

【プログラム概要】

Q1. 現地での受入機関は大学以外の組織でも対象となりますか。

A1. 対象とはなりません。現地での受入機関は、大学等の教育研究機関と規定していますので、NGO や政府・国際機関等へ派遣することはできません。当事業は、アフリカの教育研究機関に所属する現地の指導教員から、調査活動等に関する指導を受けることを目的としています。

Q2. 受入機関は提示されている9大学以外にも希望することができますか。

A2. 可能です。日本で所属されている大学がアフリカに協定校を持っている場合には、そちらの国の大学や研究機関を選んでいただいても結構です。

Q3. 指導教員はどのようにして決まるのですか。

A3. ご自身が希望する大学や研究内容をもとに、GLTP 事務局の方でコーディネートします。日本で所属している大学の協定校へ派遣される場合は、日本の指導教員と相談の上、ご自身で調整して下さい。

Q4. 渡航期間はどのようにして決まるのでしょうか。

A4. ご自身が立案される研究計画の内容に沿って検討し確定します。

Q5. 出発の期限はありますか。

A5. 2019年度の場合は、2020年1月31日が日本を出発する期限としては望ましいです。

Q6. 対象となる研究分野は特定されていますか。

A6. 助成の対象となる研究分野は特定されておらず、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成への貢献という観点から、幅広い分野の研究活動を支援しています。

Q7. 現地に到着後、研究テーマや調査法を変更することは可能ですか。

A7. 採用時の研究計画から大きく逸脱しない範囲で、現地指導教員と相談の上、研究遂行上必要と認められる場合は可能です。

Q8. 研究滞在中は、GLTP 事務局とどのように連絡を取りますか。

A8. 基本的には、電子メールで連絡を取り合います。研究滞在中は、2週間ごとに進捗報告書を提出していただきます。また、現地指導教員や GLTP 事務局等の関係者間でスカイプミーティングを設けますので、その際に進捗状況の確認や情報交換を行います。

Q9. 助成を受け現地での調査を終えたあとはどのような義務がありますか。

A9. 帰国後一ヶ月以内に最終報告書（英語）を提出していただき、翌年度に開催される最終報告会で研究成果を発表（英語）していただきます。

Q10. 最終報告書を提出することができない場合はどうなりますか。

A10. 助成金受給資格を満たさないものとして、支払済みの助成金については返金していただきます。

【助成対象となる経費】

Q11. GLTPの助成対象となる経費はどのようなものですか。

A11. 大きく分けて「渡航準備費」と「滞在費用」になります。現地で調査活動を実施するための経費(研究費用)は対象となりません。「渡航準備費」に含まれる費目は、「航空券、ビザ申請料、海外旅行保険料、予防接種費用、自宅から空港までの交通費」になります。「滞在費用」は、「宿泊費、日当(食費・現地移動費)、その他(現地での研究許可申請費等)」が含まれます。

	助成対象となる経費	助成対象外
渡航準備費	<ul style="list-style-type: none">航空券ビザ申請料海外旅行保険料予防接種費用(入国条件として必要な場合のみ)自宅から空港までの交通費乗り継ぎ時に必要となる宿泊費	<ul style="list-style-type: none">ビザ申請代行サービス費用予防接種にかかる交通費やコピー代個人で受診する予防接種個人で受診する健康診断費用手荷物の超過料金
滞在費用	<ul style="list-style-type: none">宿泊費(上限 84,000 円/月)日当(食費・現地交通費込み(2,800 円/日))現地での研究許可申請費ビザ延長費用現地大学施設の利用費用現地大学での登録費用	<ul style="list-style-type: none">リサーチアシスタントの謝金現地での連絡通信費(電話やインターネット等)クリーニング代や不動産仲介料研究に係る機材購入費、分析機器の使用料や輸送料書籍や文房具

Q12. 予防接種はどの種類が対象になりますか。

A12. 派遣国が入国に際し義務付けているものに限り助成の対象となります(例えば、ガーナ入国に際する黄熱病)。ただし、接種にかかる交通費やコピー代は対象外です。

Q13. 日当の支払い対象となる期間はいつからいつまでですか。

A13. 現地に到着した日から、帰国のために現地を出発する日までを対象とします。

Q14. 現地での宿泊費や移動費、日当には限度額がありますか。

A14. あります。宿泊費の限度額は 84,000 円/月、食費と現地移動費を含む日当は定額で 2,800 円/日です。不動産業者仲介手数料等は対象とはなりません。

Q15. 他の研究助成金をもらいながら、GLTPに申請することはできますか。

A15. 可能です。GLTPから助成される費目が、他の助成金による費目と重複しないように予算を立案して下さい。

【その他】

Q16. 宿泊所はどのようにして決めるのですか。

A16. 原則として、学生ご自身で出発前や現地到着後に情報を収集し決めていただきますが、過去の GLTP の修了生が利用した宿泊施設に関する情報等を提供することも可能です。

Q17. フライトや帰国日の変更は可能ですか。／派遣期間中の一時帰国は可能ですか

A17. 原則としてできません。しかし、国内情勢の急変や健康上の問題という不可抗力によって、フライトや滞在期間を変更せざるを得ない場合にはその都度検討致します。ただし、変更が認められた場合でも、航空券の変更により生じた支出は自己負担となります。また、所属している日本の大学での口答試験等、どうしてもやむを得ない場合には個別に検討しますが、自己負担での一時帰国となります。

Q18. 滞在の延長は可能ですか

A18. 原則としてできません。